

安 全 報 告 書

～ 平成25年度版 ～

甲 賀 市

(第三種鉄道事業者)

ご利用の皆さま及び市民のみな様へ

本市の鉄道事業に対しましては、日頃のご利用とご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

平成25年4月1日より信楽高原鐵道は公有民営方式の上下分離に移行し新たな第一歩を踏み出しました。

上下分離方式により本市は第三種鉄道事業者として鉄道施設(信楽線 14.7km)を保有し、維持管理を行い、信楽高原鐵道(株)は第二種鉄道事業者として運行しています。また、市からの委託により施設・車両の管理・保守を行っております。

しかし、上下分離方式導入直後、平成25年9月の台風18号災害による杣川橋梁の流失や法面崩壊により当面の間列車運行を全面運休し、代行バスによる運行を行っておりますが、平成26年12月の運行再開を目指して復旧工事を進めています。

本市では、信楽高原鐵道(株)と連携を密にし、輸送の安全に関する法令及び関連する規程の遵守と安全対策を計画的に実施するよう努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、信楽鉄道高原鐵道の輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態についてまとめたもので、利用者の皆さまへ広くご理解をいただくために作成、公表するものです。

皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見等をいただければ幸いです。

甲賀市長 中嶋 武嗣

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設及び事業の実施に関わる職員を総合活用して、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を定めています。

〈安全行動規範〉

- ① 職員は、一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を把握するように努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行います。
- ⑥ 安全に係る情報は洩れなく迅速かつ正確に関係箇所に伝え、情報の共有化と透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革を積極的に提言します。

(2) 安全目標

職員一人ひとりが安全管理規程に定めた基本方針及び、安全行動規範を基に安全を最優先し

安全意識の高揚を図り、安全推進体制が充実するよう努めます。

また、安全対策を計画的に実施するとともに、鉄道設備ならびに作業の点検を常に実施して、継続的見直しを進めることにより、安全性の高い鉄道事業者を目指します。

3. 安全確保のための取り組み

(1)安全重点施策

平成 25 年度は、通常の保守・修繕のほか、大戸川護岸補強、隼人川橋梁枕木交換、並枕木交換(150本)を実施し、輸送の安全確保に努めました。

また、台風 18 号による災害後、バスによる代行輸送に伴い代行バスの貴生川駅・信楽駅誘導看板・照明設備・待合所等設置等により、お客様への安全とサービス向上を図りました。

今後も、信楽高原鐵道(株)と連携を密にして計画的に施設の改良を実施し、輸送の安全を確保するよう努めてまいります。

(2)安全対策

本市と信楽高原鐵道(株)で、災害復旧工事調整会議、業務連絡調整会議により共有化を図るなど、鉄道施設の整備にかかわらず、輸送の安全確保や利用促進など様々な問題点を共通認識し、輸送サービスの向上に努めました。

4. 安全管理体制

安全管理組織を別図1のとおり構築し、各責任者の責務を明確にするとともに、市長をトップに安全統括管理者及び施設管理者の役割を明確化し、鉄道施設に関する計画に必要な基礎的情報やその他必要な情報に係る相互の連絡を密にし、輸送の安全確保に関する各々の業務を適切に遂行、管理しました。

〈主な管理者の役割〉

- 市長は輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- 安全統括管理者は輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- 施設管理者は安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

5. 市民の皆様へのお願い

地域に愛され、安心・安全で信頼される鉄道づくりを目指すため、皆さまからのご意見をいただき、安全に役立ててまいります。

《ご意見先》甲賀市役所 総合政策部 公共交通推進室

TEL 0748-65-0672

FAX 0748-63-4554

メール koka10042010@city.koka.lg.jp

